◇◇四日市市長選挙のお知らせ◇◇

- ◎投票日 11月29日(日) 午前7時~午後8時
- ◎投票所 小山田(小山田小学校)
- ※入場券には投票所が書いてあります。自分の投票所をご確認の上、投票日には各自の入場券を 持って所定の投票所へお出かけください。入場券に記載されている投票所以外では投票できま せんのでご注意ください。

◇◇投票日当日に投票に行けない人は期日前投票を!◇◇

◎期日前投票所 投票日 11月23日(月)~28日(土)午前8時30分~午後8時

(1) 諏訪町2番2号 四日市市総合会館(市役所西隣)1階 ロビー

(2) 塩浜町1番地11 三重北勢健康増進センター(ヘルスプラザ)1階 研修室

(3) 富田二丁目4番15号 四日市市防災教育センター(北消防署内)2階 防災センター

(4) 曽井町391番地2 四日市市中消防署中央分署 3階 多目的ホール

(5) 大字泊村4184番地3 四日市市南消防署南部分署 1階 第1会議室

(6)中村町2281番地2 四日市市北消防署北部分署 1階 会議室



【問い合わせ】 四日市市選挙管理委員会事務局 四日市市諏訪町1番5号 TEL 354-8269

投票所(期日前投票所を含む)における「新型コロナウイルス感染症対策」について

選挙管理委員会では、安心して投票していただけるよう、次のような投票所内での感染症対策を 行います。 投票所へお越しになる有権者の皆様におかれましても、ご自身の感染症対策にご理解 とご協力をお願い申し上げます。

1 投票所内での感染症対策

- (1) 投票所にアルコール消毒液を設置します
- (2) 投票管理者・立会人、投票所事務従事者はマスクを着用します(事務従事者は手袋を着用)
- (3) 投票所受付に飛沫防止シートを設置します
- (4) 定期的に投票所備品(記載台、鉛筆等)を消毒します
- (5) 定期的に投票所内の換気を行います
- (6) 投票所内が混雑しないよう、入口で調整します

2 有権者の皆様にお願いする感染症対策

- (1) 投票所に設置するアルコール消毒液による手指の消毒、マスクの着用、咳エチケットにご 協力ください
- (2) 周りの方との距離を十分にとってください
- (3) 持参した鉛筆 (シャープペンシル) で投票用紙に記入することができます
- (4) 投票日当日の混雑緩和のため、期日前投票の利用をご検討ください
- (5) 帰宅後に手洗い・うがいを行ってください

納税は、便利で安心な

【問い合わせ】収納推進課 TEL 059-354-8141 FAX 059-354-8309

